

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 2 年 2 月 6 日

鶴岡市長 皆川 治



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙のとおり（41 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 2 年 2 月 6 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙のとおり

4. 地域農業の将来のあり方

別紙のとおり

5. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙のとおり

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取扱まとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
1	伊勢横内	R2.2.6	8	1	0	9	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・新規拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化とともに、耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を開拓。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
2	高坂	R2.2.6	17	2	0	7	0	12	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・作業受託と機械共同化をさらに進めながら、担い手に集落の集積を加速させ、転作地に特産物である枝豆等を中心に、複合経営を樹立する。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
3	大泉地域 (白山・矢馳・山田・布目・大淀川・小淀川・寺田・井岡・岡山・森片・上清水・中清水・下清水・清水新田)	R2.2.6	125	5	1	91	1	39	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・地域の認定農業者に集積等を図り農業生産の維持をめざす。 ・集落営農組織の法人化を進め、地区農業の大きな担い手を目指すとともに、認定農業者や、個別農業法人と作業受託等も含めて、相互連携を図っていく。 ・地区での6次産業化や観光農業に向けた取り組みも徐々にすすめていく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
4	中楯	R2.2.6	16	1	0	10	0	7	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・基盤整備未実施地域であることから、1枚当たりの圃場規模が小さいため作業効率が悪い機械の大型化に対応していない。また、U字溝からの灌水であるため水管理に大変苦労しているので、これから後継者に經營移譲することや賃貸借契約による離農などを考え、どのようにして圃場条件の改善を図るか検討していく。 ・水稻主生の経営であり米価下落による農業収入の減少を食い止めるため、枝豆などの園芸作物などを導入した複合経営に取り組めるか検討をしていきたい。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
5	下小中	R2.2.6	25	1	0	20	0	6	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の過重労働からの軽減に努める。 ・稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るために、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
6	柄屋	R2.2.6	13	1	0	9	0	5	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の加重労働からの軽減に努める。 ・稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るために、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日		3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他他の農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方
7	菱津	R2.2.6	17	1	0	13	0	5	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、專業農家の加重労働からの軽減に努める。 ・稻作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るため、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
8	大山 (本町・西町・南町・向町・友江)	R2.2.6	24	3	0	19	0	8	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、專業農家の過重労働からの軽減に努める。 ・稻作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るため、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管理や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
9	七瀬	R2.2.6	10	0	0	3	1	6	担い手がいない	担い手に集積・集約化する。	・メロン、ミニトマト等の園芸作物については個人経営体が行い、農業所得の向上を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
10	上町	R2.2.6	6	1	0	6	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
11	古郡	R2.2.6	9	0	0	9	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値化を実践していく。 ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。 ・飼料用米もまとめて取り組んでいく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
12	大川渡	R2.2.6	9	0	0	7	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
13	野田目	R2.2.6	14	0	0	11	2	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
14	添川	R2.2.6	19	0	0	15	0	4	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・新規就農を促進する。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・特別栽培等に取り組み、高付加価値化を図る。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
15	上娟井	R2.2.6	8	0	0	7	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。 ・耕作放棄地の解消に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取まとめた年月日		3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
16	下館井	R2.2.6	9	0	0	9	0	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・水稻の特別栽培にも積極的に取り組んでいき高付加価値化を図る。 ・今後も農地の移動が予想されるため、集落で計画的に引き受けていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
17	八色木	R2.2.6	19	2	0	15	0	6	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・畜産農家と連携し、飼料米栽培に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
18	小中島	R2.2.6	6	6	0	12	0	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 ・6次産業化に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
19	宮東	R2.2.6	11	0	0	11	0	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・後継者(新規就農者)同士で連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 ・水稻の特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値化を実践していく。 ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
20	十文字	R2.2.6	12	0	0	10	0	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
21	下平形	R2.2.6	6	0	0	5	0	1	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
22	柳久瀬	R2.2.6	0	1	0	1	0	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。	・農事組合法人やなくせふあーむ(仮)を地域の中心経営体として、法人への農地集積を進めること。 ・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・直播栽培面積を増やし、低コスト化と春作業の平準化を図っている。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
23	玉川・清水	R2.2.6	8	0	0	8	0	1	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農業者同士で連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
24	戸野・坂ノ下・十文字	R2.2.6	4	0	0	3	0	1	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し生産性向上を図り、利益の確保を図る。 ・中心となる農業者を地域で育てる環境整備を行なう。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
25	仙道	R2.2.6	9	0	0	8	0	1	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯囲を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農機具の共同化によるコストダウンを図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他他の農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
26	赤川	R2.2.6	4	0	0	4	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻を中心しながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・法人化を目指し規模拡大を図る ・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化と共に、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を開拓。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知識を生かした技術的指導や助言を行なう。 ・低コスト、直播、機械の共同利用など。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
27	金森目	R2.2.6	7	0	0	6	0	1	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 耕作放棄地を解消する。	・中心となる経営体へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付、水管理、集落の水路・草管理を担う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
28	野荒町	R2.2.6	3	0	0	3	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者への農地の集積を図ると共に、新規就農者の育成にも努める。 ・規模拡大農家の他に、営農組合を設立し生産費のコストダウンを図ると共に農地の保全に努める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
29	細谷・押口	R2.2.6	5	2	0	6	0	1	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農家へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
30	松ヶ岡	R2.2.6	9	2	0	11	0	0	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻を中心しながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・法人化を目指し経営規模の拡大を目指す。 ・水稻については、集落の内外を問わず、規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。また、水田の区画が小さいので、将来、再整備の実施を検討する。 ・農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。また、今後、定年帰農者が増える見込みであり、若年の新規就農者を確保し、水稻以外の果樹、畑作を含めて地域農業の活性化を図る。 ・女性農業者を中心に直売所、干柿加工、巻き作り等に取り組んでいたが、松ヶ岡の観光面との連携を深め、更なる拡充を目指す。 ・地域内の全戸を組合員とする「農事組合法人松ヶ岡農場」の地域農業に果たす役割について検討していく。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、農用地の環境保全、集落内の共同作業等の役割を担うとともに、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
31	上野新田	R2.2.6	15	0	0	13	0	2	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・水稻は、集落内外を問わず規模拡大をしていく。 ・農機具の共同利用などのコストダウンを図る。 ・農業者同士の共同作業などでコストダウンを図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
32	星田・富沢・黒瀬	R2.2.6	10	1	0	9	0	2	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者同士、労働力調整、生産技術、経営技術の修得を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
33	市野山	R2.2.6	9	0	0	6	1	2	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・中心となる経営体に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日		3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他他の農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方
34	中里	R2.2.6	3	0	0	2	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・集落農業者の高齢化に伴い、地域の農業の担い手への集積が図られ持続可能な農業経営を実践するため、新規就農者を中心とした法人化に向けた取組みを行う。 ・農地中間管理機構へ農地を貸付け、新規就農者が中心となった法人化への集積を行い、将来にわたって持続可能な農業経営を行い、次世代につないでいく。 ・生産品目の明確化による複合経営を行い、高付加価値化を加えたうえで、6次産業化に向けた取組みを行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
35	月山ろく 11-3団地	R2.2.6	34	4	0	33	1	4	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 耕作放棄地を解消する。	・担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。 ・畠地については、輸作可能な受け皿になる組織化等を検討する。 ・観光農業や月山高原ブランドも視野に入れ、将来の農地利用のあり方を進める。 ・月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制を整備し取組む。 ・出羽三山、月山高原、松ヶ岡等、地域と連携し景観も活用した観光農業に取り組む。 ・循環型農業を推進し、月山高原ブランドに取組む。 ・農地中間管理機構を活用した農地流動化に取組む。	農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。
36	西荒屋	R2.2.6	21	0	0	19	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・観光果樹園の取り組みや産直・加工施設の活用により、今後とも農作物の高付加価値化、6次産業化に努める。 ・中心となる経営体へ水田を集積することにより、水稻の生産費のコストダウンを図りつつ、その他の農業者は果樹経営に専念していく。 ・水田の運営を推進し、作業効率の向上に努める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
37	板井川	R2.2.6	9	0	0	9	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・果樹・花卉・野菜の高付加価値農産物の生産に取組み、複合経営の確立をする。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付け、繁忙期に作業支援等の役割を担うほか、新規就農者には知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・中心経営体5名(刈取り面積28ha)と2名(刈取り面積15ha)の水稻刈取機械共同利用組合は、規模拡大と償却に伴い定期的に機械の更新を図る。 ・大豆は輸作目基幹として毎年作付けが増加しており、大豆生産組合による播種から刈取りまでの共同作業により低コスト化を図っている。今後は栽培管理に、多機能作業機を導入して高品質と多収穫を目指す。 ・中心となる経営体のうち水稻自家乾燥・調整する7名は、規模拡大と償却に伴い定期的に機械の更新を図る。 ・果樹との複合経営をめざす中心となる経営体は、規模拡大と作業の効率化を図るために防除機・高所作業車等を導入する。 ・担い手1名が経営を承継する。後継者が新規就農(継承型)の青年新規就農給付金を申請し、H28年4月よりハウスでのミニトマトの栽培に取組、所得200万を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
38	黒川下	R2.2.6	14	2	0	15	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地集積を行い、生産費のコストダウンを図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
39	東岩本地区	R2.2.6	14	1	0	12	1	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻特栽、つや姫等の栽培を促進し、高付加価値化を図る。 ・農事組合法人まんてんを地域の中心経営体として、法人への農地集積を進める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
40	本郷地区	R2.2.6	29	1	0	9	0	21	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方
41	温海地区	R2.2.6	35	4	0	28	0	11	担い手はいるが十分でない。	・温海地域は山間地が多いため、条件のよい農地については、規模拡大志向の農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産者のコスト軽減を図り、米のほかの作付け品目及び販売方法について検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・地域担い手に集約できない農地については、あつみ農地保全組合による特定作業受委託から、農地中間管理機構への賃貸借契約への移行を進める。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・經營転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯団を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。